

〔議案第6号〕 鹿角市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

問 鹿角市情報公開・個人情報保護審査会の委員構成は。

答 委員は優れた識見を有する者で構成することとなるが、現行の情報公開審査会の委員としては、弁護士1名、司法書士1名、主任児童委員1名、人権擁護委員1名の4名で設置している。

〔議案第7号〕 鹿角市情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

問 条例を制定する理由は。

答 個人情報保護法が改正されたことに伴い、市の個人情報保護条例を廃止し、新たに個人情報保護審査会の条例を制定する必要性が生じたが、既に市で設置していた情報公開審査会の役割が限定的になったため、2つの審査会を統合して設置することにした。

〔議案第23号〕 令和4年度鹿角市一般会計補正予算（第16号）

問 （地方交付税）普通交付税と特別交付税の今後の見込は。

答 普通交付税は今回補正した額で確定しており、特別交付税は、3月下旬に確定することから補正予算の専決処分により対応する予定。

〔議案第29号〕 令和5年度鹿角市一般会計予算

問 （定住促進事業）ふるさとライフ家賃等支援補助金の補助内容は。

答 賃貸住宅への入居に対し費用の2分の1を補助する。初期費用には3万円。家賃には、子育て世帯にひと月2万5,000円、若者及び単身世帯にはひと月2万円を上限に支援する。

問 （出会い応援事業・結婚サポート事業）事業での新しい取り組みや工夫した内容は。

答 市主催のイベント実施に加え、あきた結婚支援センターが導入しているマッチングアプリへの誘導により、出会いの機会を創出したい。今後はプロフィール写真の撮り方など、自身のPRの仕方についてのアドバイスなども検討したい。

問 （行政手続等デジタル化推進事業）デジタル行政推進アドバイザー業務の委託内容は。

答 委託先はプロポーザルで決定した民間事業者で、契約期間は1年。アドバイザーは常駐ではなく、オンライン会議や職員研修時に来庁し業務を行っている。

〔5陳情第4号〕 免税軽油制度の継続を求める陳情

「現在の燃料価格高騰時に免税の適用が除外されることはタイミングとして負担が大きく制度は継続すべき」との意見が出され、全会一致で「採択」とすべきものと決定した。

〔議案第10号〕 鹿角市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 園児の送迎バスに設置する「見落とし防止装置」購入に対する補助制度は。

答 事業者が送迎バスに安全装置を設置する場合には、国の補助制度を活用することができる。

〔議案第15号〕 鹿角市介護保険条例の一部改正について

問 介護認定審査委員の定数削減に係る認定審査業務への影響は。

答 審査件数の推移や介護保険事業計画による見通しから、新体制でも円滑に業務運営できると考えている。

〔議案第16号〕 鹿角市印鑑条例の一部改正について

問 条例改正によって利便性にどのような変化があるのか。

答 コンビニエンスストアなどで印鑑登録証明書を取得する際、マイナンバーカードに加え、マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォンを用いることができるようになる。

〔議案第29号〕 令和5年度鹿角市一般会計予算

問 （空き家適正管理推進事業）所有者不在物件の適正管理のための対応は。

答 それぞれの物件について、照会等を行いながら相続人や管理人を把握し、空き家の適正管理を行ってもらうように務めている。